

昭和63年版

通商産業 六法

通商産業省編

通商産業六法

昭和63年版

発行日	昭和六十三年一月十四日
編集	通商産業省
発行者	木村 滋
デザイン・ディレクション	株式会社平野デザイン設計
発行所	財団法人通商産業調査会 東京都中央区銀座二一八―九 (木挽館銀座ビル) 電話〓〇三―五三五―四八八一 振替〓東京六―七二一―二二 株式会社丸井工文社
印刷・製本	株式会社丸井工文社
取扱	官報販売所五一―四

定価6,300円

ISBN4-8065-1312-1 (110018)

凡 例

一 貿易・為替

この六法は、通商・産業に関する法令、条約等を収録したものである。法律はほとんど網羅したが、政省令、告示及び条約は比較的重要なものだけを採り上げた。

二 産業一般

(収録の内容)

内容は昭和62年10月15日現在とし、法律183件・勅令1件・政令113件・省令(規則を含む。)16件・告示3件・条約6件計322件を収録した。ただし、次の法令は昭和62年11月10日現在とした。外国為替及び外国貿易管理法、外国為替及び外国貿易管理法における主務大臣を定める政令、外国為替管理令、貿易関係貿易外取引等の管理に関する省令、輸出貿易管理令、輸出貿易管理規則、輸入貿易管理令、輸出入取引法、貿易保険法、通商産業省設置法、通商産業省組織令、通商産業省組織規程。

三 商 業

四 技術・標準

(分 類)

五 工業所有権

全体を貿易・為替、産業一般、商業、技術・標準、工業所有権、地域振興、公害・保安、製造工業、資源・エネルギー、中小企業、条約、その他、行政組織の13に分類した。

六 地域振興

(公 布)

法令の題名の下に(昭27・7・31法275)とあるのは、その法令が昭和27年7月31日に公布された法律第275号であることを示す。

七 公害・保安

その他略号は、次のとおりである。

条……条約 政……政令 令……省令

規……規則 告……告示

八 製造工業

(条文見出し)

各条の右肩にある()は法令自体についている見出し、[]はこの六法の編集者がつけた見出しである。

九 資源・エネルギー

(項 番 号)

2・3とあるのは法令自体についている項番号、②・③とあるのはこの六法の編集者がつけた項番号である。

十 中小企業

(法令の省略)

収録法令のうち余り重要でない部分を含むものは、その部分を適宜省略し、題名の下に(抄)と記した。

十一 条 約

(附則の取扱)

十二 その他

附則のうち現在必ずしも必要でない経過規定や他の法令の改正規定などは、原則として省略した。

(目次の取扱)

十三 行政組織

法令の目的は、法令自体についているものも含めすべて省略した。

索引

あ

アジア経済研究所法	一八
アルコール専売法	六四
アルコール専売事業特別会計法	六八
アルコール専売事業特別会計から一般会計への納付の特例に関する法律	六〇
悪臭防止法	七六
悪臭防止法施行令	七二

い

意匠法	五四
一般電気事業会社の社債発行限度に関する特例法	三三
印刷局特別会計及びアルコール専売事業特別会計の利益の一般会計への納付の特例に関する法律	六九

え

エネルギーの使用の合理化に関する法律	九一
エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令	九七
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	八四
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令	八五

お

沖縄振興開発特別措置法(抄)	六四七
沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律(抄)	六五五

か

海外経済協力基金法(抄)	一三
海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律	四八
海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律施行令	五二
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	八三
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令	八六
家庭用品品質表示法	二六
家庭用品品質表示法施行令	二八
関稅定率法	二八
關稅暫定措置法	二九
關稅及び貿易に関する一般協定(抄)	一七
關稅割当制度に関する政令	四二
外国為替及び外国貿易管理法	三
外国為替及び外国貿易管理法における主務大臣を定める政令	一七
外国為替管理法	一八
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	二五
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令	二九
ガス事業法	三三

き

ガス事業法施行令	三三
割賦販売法	三九
割賦販売法施行令(抄)	四二
火薬類取締法	七九
火薬類取締法施行令(抄)	八三
官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律	五四
官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律施行令	五五
機械類信用保険法	九二
機械類信用保険法施行令	九五
企業合理化促進法	九六
揮発油販売業法	一四
揮発油販売業法施行令	一六
基盤技術研究円滑化法	四二
基盤技術研究円滑化法第四條の規定に基づく固有の特許権及び実用新案権についての通常実施権の許諾に関する政令	四三
基盤技術研究円滑化法第三條の規定に基づく国有試験研究施設の使用に関する政令	四四
金管理法	四六
緊急關稅に関する政令	一八
金属鉱業事業団法	四三
金属鉱業事業団法施行令	四九
金属鉱業事業団法施行規則(抄)	五〇
金属鉱業等鉱害対策特別措置法	七六

け

経済協力開発機構条約(抄).....	四三八
計量法.....	四八八
計量法施行令.....	四七五
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(抄).....	四三三
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令(抄).....	四四〇
研究交流促進法.....	四三三
研究交流促進法施行令.....	四四〇
原子力基本法.....	四五一
原子力委員会及び原子力安全委員会設置法.....	四〇五

こ

高圧ガス取締法.....	六三三
高圧ガス取締法施行令(抄).....	六四〇
公害健康被害の補償等に関する法律.....	七二六
公害健康被害の補償等に関する法律施行令.....	七二七
公害対策基本法.....	六六七
公害防上事業団法.....	七五五
公害防上事業団法施行令(抄).....	七五九
公害防上事業費事業者負担法.....	七六〇
公害防上事業費事業者負担法施行令.....	七六三
公害紛争処理法.....	七六三
工業技術院設置法.....	七三三
工業技術院設置法施行令.....	七三三
工業技術院組織規程.....	七六六
工業再配置促進法.....	六四八

さ

工業再配置促進法施行令.....	六四八
工業標準化法.....	四九三
工業標準化法施行規則(抄).....	四九八
鉱業法.....	四〇八
鉱工業技術研究組合法.....	四三三
工業整備特別地域整備促進法.....	四三三
工業用水道事業法.....	六二五
工業用水法.....	六二〇
工業用水法施行令.....	六四四
航空機工業振興法.....	六九五
航空機製造事業法.....	六九〇
航空機製造事業法施行令(抄).....	六九四
鉱山保安法.....	七二七
工場立地法.....	六八五
工場立地法施行令.....	六八九
高度技術工業集積地域開発促進法.....	六五三
高度技術工業集積地域開発促進法施行令.....	六五五
小売商業調整特別措置法.....	六六六
小売商業調整特別措置法施行令(抄).....	六六六
小型自動車競走法.....	六九三
国際協力事業団法.....	一五九
国際協力事業団法施行令.....	一六二
国際通貨基金協定.....	一五五
国民金融公庫法.....	一四二
国民生活安定緊急措置法.....	一三一
国民生活安定緊急措置法施行令.....	一三六
国家行政組織法.....	一六六
採石法.....	一〇五

し

産業構造審議会令.....	七六八
産業構造転換円滑化臨時措置法.....	二六
産業構造転換円滑化臨時措置法施行規則.....	二六
産業構造転換円滑化臨時措置法施行令.....	二六
産業構造転換円滑化臨時措置法第四條第一項の特定設備を定める省令.....	二六
産炭地域振興臨時措置法.....	二二九
産炭地域振興臨時措置法施行令.....	二二九
産炭地域における中小企業者についての中小企業信用保険に関する特別措置等に関する法律.....	二四三
資金運用部資金法(抄).....	二五
下請代金支払遅延等防止法.....	五九
下請中小企業振興法.....	五八
下請中小企業振興法施行令.....	五八
実用新案法.....	五八
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律.....	二七
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令.....	二七
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外等に関する法律.....	二九
自転車競技法.....	二九
砂利採取法.....	九六
砂利採取法施行令.....	九六
小規模企業共済法.....	五三
小規模企業共済法施行令.....	五三
商工会議所法.....	三八
商工会の組織等に関する法律.....	五二
商工会の組織等に関する法律施行令.....	五二

け

経済協力開発機構条約(抄).....	一五三
計量法.....	四八六
計量法施行令.....	四八五
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(抄).....	四三三
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令(抄).....	四三四
研究交流促進法.....	四四三
研究交流促進法施行令.....	四四五
原子力基本法.....	一五五
原子力委員会及び原子力安全委員会設置法.....	一五五

こ

高圧ガス取締法.....	一八三
高圧ガス取締法施行令(抄).....	一八四
公害健康被害の補償等に関する法律.....	二六〇
公害健康被害の補償等に関する法律施行令.....	二七九
公害対策基本法.....	二六七
公害防上事業団法.....	二七四
公害防上事業団法施行令(抄).....	二七九
公害防上事業費事業者負担法.....	二七六
公害防上事業費事業者負担法施行令.....	二八四
公害紛争処理法.....	二八二
工業技術院設置法.....	二七三
工業技術院設置法施行令.....	二七三
工業技術院組織規程.....	二七六
工業再配置促進法.....	二八六

け

工業再配置促進法施行令.....	二八六
工業標準化法.....	四四九
工業標準化法施行規則(抄).....	四九六
鉱業法.....	二〇六
鉱工業技術研究組合法.....	四四二
工業整備特別地域整備促進法.....	四三三
工業用水道事業法.....	四三三
工業用水法.....	四三〇
工業用水法施行令.....	四四四
航空機工業振興法.....	四九五
航空機製造事業法.....	四九〇
航空機製造事業法施行令(抄).....	四九〇
鉱山保安法.....	七〇六
工場立地法.....	六八五
工場立地法施行令.....	六八六
高度技術工業集積地域開発促進法.....	四四三
高度技術工業集積地域開発促進法施行令.....	四四四
小売商業調整特別措置法.....	四八〇
小売商業調整特別措置法施行令(抄).....	四八六
小型自動車競走法.....	四四三
国際協力事業団法.....	四九五
国際協力事業団法施行令.....	四三三
国際通貨基金協定.....	四三三
国民金融公庫法.....	四四二
国民生活安定緊急措置法.....	四三一
国民生活安定緊急措置法施行令.....	四三六
国家行政組織法.....	四三六

さ

採石法.....	四三〇
----------	-----

し

産業構造審議会令.....	一七六
産業構造転換円滑化臨時措置法.....	二七六
産業構造転換円滑化臨時措置法施行規則.....	二八三
産業構造転換円滑化臨時措置法施行令.....	二八二
産業構造転換円滑化臨時措置法第四條第二項の特定設備を定める省令.....	二八三
産炭地域振興臨時措置法.....	二八三
産炭地域振興臨時措置法施行令.....	二八三
産炭地域における中小企業者についての中小企業信用保険に関する特別措置等に関する法律.....	四三三

し

資金運用部資金法(抄).....	一五〇
下請代金支払遅延等防止法.....	一五九
下請中小企業振興法.....	一五六
下請中小企業振興法施行令.....	一五八
実用新案法.....	四四九
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律.....	二七〇
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令.....	二七九
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外等に関する法律.....	二八三
自転車競技法.....	二八三
砂利採取法.....	二八九
砂利採取法施行令.....	二八五
小規模企業共済法.....	二五三
小規模企業共済法施行令.....	二五七
商工会議所法.....	二三八
商工会の組織等に関する法律.....	二五二
商工会の組織等に関する法律施行令.....	二五九

中小企業基本法	一九九
中小企業近代化資金等助成法	三七一
中小企業近代化資金等助成法施行令(抄)	三七一
中小企業近代化促進法	三六二
中小企業近代化促進法施行令(抄)	三六六
中小企業金融公庫法	四〇〇
中小企業金融公庫法施行令(抄)	四〇二
中小企業指導法	四〇九
中小企業指導法施行令(抄)	四一〇
中小企業事業団法	三八九
中小企業事業団法施行令	三九五
中小企業信用保険公庫法	四三三
中小企業信用保険法	四四〇
中小企業信用保険法施行令	四四三
中小企業退職金共済法	五五八
中小企業団体の組織に関する法律	四四四
中小企業団体の組織に関する法律施行令	四四六
中小企業団体の組織に関する法律に基づく資格事業 についての判断の基準	四四六
中小企業庁設置法	六六三
中小企業等協同組合法	四四五
中小企業等協同組合法施行令	四四九
中小企業投資育成株式会社法	四四七
中小企業倒産防止共済法	五五六
中小企業倒産防止共済法施行令	五五八
中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者 の事業活動の調整に関する法律	五五〇
中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者 の事業活動の調整に関する法律施行令	五五五
中小小売商業振興法	五五七
中小小売商業振興法施行令	五五九

と	
通商産業省設置法	一六四
通商産業省組織規程	一七五
通商産業省組織令	一六四
通商産業省組織令	一六四
低開発地域工業開発促進法	六五
電気工業の業務の適正化に関する法律	三三三
電気工業の業務の適正化に関する法律施行令	三三一
電気工事士法	三二五
電気工事士法施行令	三二二
電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規 制に関する法律	三三三
電気事業法	二四六
電気事業法施行令	二六七
電気用品取締法	二五二
電気用品取締法施行令	二五三
電源開発促進法	二二七
電源開発促進税法	二二八
電源開発促進税法施行令	二二八
電源開発促進対策特別会計法	二二八
電源開発促進対策特別会計法施行令	二二八
伝統的工芸品産業の振興に関する法律	九六五
特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律	九六五
特許特別会計法	九六五

つ	
特許法	五七
特殊決済方法に関する省令	三三
特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律	三三三
特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律施 行令	三三三
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	三七八
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 施行令	三七三
特定産業構造改善臨時措置法	三六六
特定産業構造改善臨時措置法施行令	三七四
特定産業構造改善臨時措置法第二条第一項第八号の 業種を定める政令	三七五
特定商品等の預託等取引契約に関する法律	四四九
特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令	四四三
特定石油製品輸入暫定措置法	二二三
特定石油製品輸入暫定措置法施行規則(抄)	二二三
特定地域中小企業対策臨時措置法	二四四
特定地域中小企業対策臨時措置法施行令	二四七
特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法	二四七
特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法施行令	二四七
特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法施行令	二四七
特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法施行規則 (抄)	二四七
統計法	二四四
統計法施行令	二四四
統計報告調整法	二四四
統計報告調整法施行令(抄)	二四四
動力炉・核燃料開発事業団法	二四四
動力炉・核燃料開発事業団法施行令	二四四

に

日本開発銀行法(抄)……………三三

日本開発銀行法第十八条第一項第五号に規定する事業を定める政令……………二五

日本国とアメリカ合衆国との間の友好通商航海条約……………六九

日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃天然ガス資源の開発に関する特別措置法……………二四七

日本電気計器検定所法……………三三一

日本貿易振興会法……………八六

日本輸出入銀行法(抄)……………六

ね

熱供給事業法……………二四〇

熱供給事業法施行令……………二四五

の

農村地域工業導入促進法……………六六

農村地域工業導入促進法施行令……………六三

は

廃棄物の処理及び清掃に関する法律……………二一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(抄)……………二七

発電用施設周辺地域整備法……………二七五

発電用施設周辺地域整備法施行令……………二七

半導体集積回路の回路配置に関する法律……………六八

肥料価格安定臨時措置法……………六五

ふ

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律……………六五

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行令……………六六

武器等製造法……………九六

武器等製造法施行令(抄)……………九四

不正競争防止法……………三三

不正競争防止法……………三三

不当景品類及び不当表示防止法……………三五

不当景品類及び不当表示防止法……………三五

物価統制令……………二六

へ

弁理士法……………五七

訪問販売等に関する法律……………四三

訪問販売等に関する法律……………四三

訪問販売等に関する法律……………四三

貿易関係貿易外取引等の管理に関する省令……………四七

貿易関係貿易外取引等の管理に関する省令……………四七

貿易保険法……………六五

貿易保険法……………六五

み

貿易保険法施行令……………二七

水資源開発促進法……………三三

水資源開発促進法……………三三

水資源開発公団法……………三三

民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法……………三三

民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法……………三三

民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法……………三三

湾区域内の公有水面の埋立てに係る埋立地の範囲を定める政令……………六五

湾区域内の公有水面の埋立てに係る埋立地の範囲を定める政令……………六五

も

木材防腐特別措置法……………九六

ゆ

輸出検査品目令……………二五

輸出検査品目令……………二五

輸出検査法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出入取引法……………二五

輸出貿易管理規則（抄）…………… 六

輸入貿易管理令…………… 七〇

輸入貿易管理規則（抄）…………… 七五

輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入について

の許可を受けるべき貨物の原産地または船積地域

その他貨物の輸入について必要な事項の公表…………… 七六

η

流通業務市街地の整備に関する法律…………… 四〇六

臨時石炭鉱害復旧法…………… 二九四

臨時石炭鉱害復旧法施行令（抄）…………… 二〇七

昭和六十三年版の刊行に際して

我が国は、現在大きな変化の中に置かれている。国際的には、経済的地位の向上に伴い、世界経済システムの維持・強化に主体的な役割を果たすことが求められており、国内的には、内需主導型の経済成長や国民生活の重視等が強く求められている。これらを実現するための我が国経済の運営は、従来のそれとはかなり異なったものになってきている。

また、我が国経済社会において、技術革新と情報化の飛躍的な進展、国民の価値観の変化、人口の高齢化を始めとする社会の成熟化等その基本構造に变革をもたらすような広範かつ多様な変化を生じつつある。今後二十一世紀に向けて、我が国の経済社会の発展基盤を確保するためには、この変化を先取りし、さまざまな政策分野において迅速かつ積極的な対応を図っていくことが不可欠である。

通商産業省は、これら我が国を取り巻く内外の環境変化に対応し、多様化する国民のニーズに的確にこたえる体制の整備を図りつつあるが、このような体制の整備に際して、法令の整備が有力な手段であることは言を待たない。

これまで我が国経済の進展と政策課題の変遷に伴い、通商産業行政関係の法制も多数の新規立法やその改廃を重ねつつ、次第に整備され、今日では、我が国法体系の中に確固たる領域を形成するに至っている。

これらの関係法令のうち、特に重要なものは、一般の「六法全書」にも収録されているが、通商産業行政の全般を一望の下に納め得るハンディな法令集として昭和三十五年以来、この「通商産業六法」が発刊されている。

この小冊子は、幸いにも多くの利用者から好評を得て、広く活用されているが、このたび、昭和三十五年以来編纂に当たっている大臣官房総務課の諸君が省内の法令担当者の協力の下に、新規法令の追加収録その他前年版の不備を補い、昭和六十三年版を刊行することとなった。この昭和六十三年版は、収録法令を増加させるとともに、サイズ、レイアウトを変更するなど使い易さについても様々な工夫が加えられている。改めて江湖に奨励することしたい。担当者が職務のかたわら編集したものであり、また、極力ハンディなものとするため割愛を余儀なくされた法令も少なくないので、その内容は十分とはいえないが、利用者各位の御意見をもとに、今後更に充実したものになっていくことを期待している。

昭和六十二年十二月

通商産業大臣官房長

棚橋 祐治

「通商産業六法」に寄せて

このたび、通商産業省の法令担当者の御努力によって、「通商産業六法」が編集され、刊行されることになった。収めるところの法令約百三十件〔注：昭和六十三年版では三三件〕、通商産業関係の法令のうち、重要と思われるものは、ほとんど洩れなく拾われている。

もともと、六法といえは、憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法の六つの法律をさすものだといわれているが、「六法全書」というような名前で発行されているのは、この六法はもちろんのことだが、法治国の国民として、日常の業務の遂行に、あるいは法律の学習に、欠くことのできない重要な法令を掲載した法令集のことである。ところで、わが国で、現に効力をもっている法令の数は、ざっと四千余り、法律だけでも千三百件になろうとしているが、そのうち、始終手近に置いて参照しなければならない法令が、どの位あるかといえは、かなり限られた数になる。また、法令集は、現行法令の全部を集録したものであれば、これに越したことはないが、その代わり、小さな本箱一つでは納まらない位の分量になってしまう。「六法全書」は、このような事情から、世に出てきたわけである。

「通商産業六法」も、これと同じような意味合いで、通商産業省の所管行政に関係のある法令の中からこれは重要だと思われるものを抜き出して、手ごろな大きさの本としてまとめたものであって、通商産業省の職員はいうまでもないが、商業、工業、鉱業、貿易業その他の事業にたずさわる人々や、地方公共団体その他の団体で通商産業行政に関与している人たちが、日常の事務を処理する場合に必要な法令としては、まずこれだけあれば十分、といつてよいであらう。

座右に置いて愛用されていいと思う。

昭和三十五年三月

目次

一 貿易・為替

(貿易為替管理)

外国為替及び外国貿易管理法

(昭四二・二法三八)……………三

外国為替及び外国貿易管理法における主務大臣を定める政令

(昭五五・〇一政五九)……………七

外国為替管理令

(昭五五・〇一政六〇)……………八

貿易関係貿易外取引等の管理に関する省令

(昭五五・二七通令六四)……………元

特殊決済方法に関する省令(昭五五・二八六令四八)……………三

対内直接投資等に関する政令(昭五五・〇一政二六)……………四

対内直接投資等に関する命令(抄)

(昭五五・二・〇総大文厚農通運郵勞建令一)……………四

輸出貿易管理令

(昭四二・二政三七八)……………四

輸出貿易管理規則(抄)

(昭四二・二通令六四)……………九

輸入貿易管理令

(昭四二・二九政四一四)……………七

輸入貿易管理規則(抄)

(昭四二・二九通令七七)……………五

輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入についての許可を受けるべき貨物の原産地または船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表

(昭四一・四三〇通告一七〇)……………六

輸出入取引法

(昭二七・八五法二九)……………六

輸出入取引法施行令

(昭三〇・九二政四四)……………三

輸出入取引法に基づく輸出の承認に関する省令(昭三五・二八政四)……………四

輸出入取引法に基づく輸入の承認に関する省令(昭三〇・〇一八通令五四)……………四

輸出入取引法に関する省令(昭四一・三三通令一〇)……………元

(関税)

関税定率法

(明四三・四一五法五四)……………元

相殺関税に関する政令

(昭五五・五・五政二六)……………三

不当販売関税に関する政令

(昭五五・五・四政三七)……………三

緊急関税に関する政令

(昭三六・六・一政六一)……………元

関税暫定措置法

(昭三五・三・二法三六)……………元

関税割当制度に関する政令

(昭三六・五・三〇政一五三)……………四

(貿易振興)

輸出検査法

(昭三二・五・法九七)……………四

輸出検査品目令

(昭三三・一四政三)……………五

輸出品デザイン法

(昭三四・四六法一〇六)……………四

輸出品デザイン法施行令(抄)

(昭三四・九・二六政三〇)……………六

日本輸出入銀行法(抄)

(昭五二・二・五二六八)……………六

貿易保険法

(昭五三・三・二六六七)……………六

貿易保険法施行令

(昭二八・七・二政四一)……………七

国際協力事業団法施行令(昭四九・七・三政八三)……………三

二 産業一般

(企業)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律

(昭三・四・一四法五四)……………三

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令

(昭五二・二・二政三七)……………元

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外等に関する法律

(昭二二・二・二〇法三八)……………三

不公正な取引方法

(昭二八・九・一公取委告一)……………三

不正競争防止法

(昭九・三・二七法一四)……………四

不当景品類及び不当表示防止法

(昭三七・五・一五法三四)……………三

商工会議所法

(昭二八・八・一法一四三)……………元

企業合理化促進法

(昭二七・三・四法五)……………四

資金運用部資金法(抄)

(昭二六・三・二法一〇〇)……………五

日本開発銀行法(抄)

(昭二六・三・二法一〇八)……………五

日本開発銀行法第十八条第一項第五号に規定する事業を定める政令

(昭六〇・九・一三政二六)……………五

民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法

(昭六六・五・三〇法七七)……………五

民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法第八條第一項に規定する港湾区域内の公有水面の埋立てに係る埋立地の範囲を定める政令

(昭六六・五・三〇政一九二)……………五

特定産業構造改善臨時措置法

(昭五三・五・一五法四四)……………六

特定産業構造改善臨時措置法施行令

(昭五三・七・四政二七五)……………四

輸出貿易管理規則(抄)…………… 六

輸入貿易管理令…………… 七

輸入貿易管理規則(抄)…………… 七

輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入について

の許可を受けるべき貨物の原産地または船積地域

その他貨物の輸入について必要な事項の公表…………… 八

7

流通業務市街地の整備に関する法律…………… 四六

臨時石炭鉱害復旧法…………… 二九四

臨時石炭鉱害復旧法施行令(抄)…………… 二七七

新産業都市建設促進法 (昭三七・五一〇法二七) 六九

工業整備特別地域整備促進法 (昭三九・七三法一四六) 七三

低開発地域工業開発促進法 (昭三六・一一三法二六) 七五

農村地域工業導入促進法 (昭四六・六二法一一) 六八

農村地域工業導入促進法施行令 (昭四六・九・政二八〇) 七三

水資源開発促進法 (昭三六・一一三法二七) 七三

水資源開発公団法 (昭三六・一一三法二八) 七三

水源地域対策特別措置法 (昭四八・一〇・七法一八) 七三

水源地域対策特別措置法施行令 (昭四九・一二・政二七) 七三

工業再配置促進法 (昭四七・六・一六法七三) 六八

工業再配置促進法施行令 (昭四七・一〇・四政二八三) 六八

高度技術工業集積地域開発促進法 (昭五八・五一六法三五) 七三

高度技術工業集積地域開発促進法施行令 (昭五八・七・四政六〇) 七三

地域振興整備公団法 (昭三七・四三〇法九五) 七三

総合保養地域整備法 (昭六二・六九法七) 七三

総合保養地域整備法施行令 (昭六二・六九政二〇七) 七三

七 公害保安

(公害)

公害対策基本法 (昭四二・八・三法一一三) 七三

水質汚濁防止法 (昭四五・一二・五法三八) 七三

水質汚濁防止法施行令 (抄) (昭四六・六・一七政一八八) 七三

大気汚染防止法 (昭四三・六・一〇法九七) 七三

大気汚染防止法施行令 (抄) (昭四三・一一・三〇政三九) 七三

騒音規制法 (昭四三・六・一〇法九八) 七三

騒音規制法施行令 (昭四三・一一・七政三四) 七三

悪臭防止法 (昭四六・六・法九一) 七三

悪臭防止法施行令 (昭四七・五・三〇政二〇七) 七三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭四五・二・二五法三七) 七三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 (抄) (昭四六・九・三政三〇〇) 七三

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 (昭四六・八・一〇法一〇七) 七三

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令 (昭四六・八・一〇政二六四) 七三

公害防止事業費事業者負担法 (昭四五・一二・五法二二三) 七三

公害防止事業費事業者負担法施行令 (昭四六・五・八政一四六) 七三

公害紛争処理法 (昭四六・六・一法二〇八) 七三

公害防止事業団法 (抄) (昭四〇・一〇・一政三八) 七三

公害防止事業団法施行令 (抄) (昭四〇・一〇・一政三八) 七三

公害健康被害の補償等に関する法律 (昭四八・二・〇五法一一) 七三

公害健康被害の補償等に関する法律施行令 (昭四九・八・二〇政一九五) 七三

振動規制法 (昭五一・六・一〇法六四) 七三

振動規制法施行令 (抄) (昭五一・一〇・三政八〇) 七三

(鉱山保安)

鉱山保安法 (昭四四・五・一六法七〇) 七三

金属鉱業等鉱害対策特別措置法 (昭四八・五・一法二六) 七三

(工業保安)

火薬類取締法 (昭五五・四四法一九九) 六八

火薬類取締法施行令 (抄) (昭五五・一〇・三政三三) 八三

高压ガス取締法 (昭二六・六七法〇四) 八三

高压ガス取締法施行令 (抄) (昭二六・一一・六政三五〇) 八三

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 (昭四二・一二・二八法四九) 八三

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令 (昭四三・二・七政一四) 八三

石油コンビナート等災害防止法 (昭五〇・一二・二七法八四) 八三

石油コンビナート等災害防止法施行令 (昭五一・五・三政二九) 八三

八 製造工業

(基礎産業)

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (昭四八・八・一〇・一六法二七) 八三

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令 (昭四九・六・七政二〇) 八三

肥料価格安定臨時措置法 (昭三九・七・一法一三八) 八三

アルコール専売法 (昭二二・三・二法三三) 八三

アルコール専売事業特別会計法 (昭三三・三・三法三九) 八三

印刷局特別会計及びアルコール専売事業特別会計の利益の一般会計への納付の特例に関する法律 (昭四四・五・一四法六四) 八三

アルコール専売事業特別会計から一般会計への納付の特例に関する法律 (昭四五・三・一九法三〇) 八三

(機械産業)

機械類信用保険法 (昭三六・六・一九法五〇) 八三

九 資源・エネルギー

機械類信用保険法施行令	(昭三六・一〇政四九)	一九五
航空機製造事業法	(昭二七・一六法三七)	三〇
航空機製造事業法施行令 (抄)		三〇

航空機工業振興法	(昭二七・一三政三四)	三〇
武器等製造法	(昭三三・一〇法五〇)	三〇
武器等製造法施行令 (抄)	(昭二八・一五政九八)	三〇

自動車競技法	(昭三三・一〇法五〇)	三〇
小型自動車競走法	(昭二五・一七法〇八)	三〇

情報処理の促進に関する法律	(昭四五・一五・三法九〇)	三〇
情報処理の促進に関する法律施行令	(昭四五・一五・三法九〇)	三〇

半導体集積回路の回路配置に関する法律	(昭四五・一五・三法九〇)	三〇
プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律	(昭六〇・一五・三法四三)	三〇
プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行令	(昭六〇・一五・三法四三)	三〇

砂利採取法	(昭四三・一五・三法七四)	三〇
砂利採取法施行令	(昭四三・一五・三法七四)	三〇
木材防腐特別措置法	(昭二八・一五・三法一一)	三〇
繊維工業構造改善臨時措置法	(昭四二・一五・三法一一)	三〇
繊維工業構造改善臨時措置法施行令	(昭四二・一五・三法一一)	三〇
伝統的工芸品産業の振興に関する法律	(昭四九・一五・三法五七)	三〇

エネルギーの使用の合理化に関する法律	(昭五四・一五・三法四九)	三〇
エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令	(昭五四・一五・三法四九)	三〇

(石油代替エネルギー)		三〇
石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律	(昭五五・一五・三法七一)	三〇
石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律施行令	(昭五五・一五・三法七一)	三〇

鉱業法	(昭二五・一五・三法八九)	三〇
採石法	(昭二五・一五・三法八九)	三〇
金管理法	(昭二八・一五・三法六二)	三〇
深海底鉱業暫定措置法	(昭五七・一五・三法六四)	三〇
(金属鉱業)		三〇
金属鉱業事業団法	(昭三八・一五・三法七八)	三〇
金属鉱業事業団法施行令	(昭三九・一五・三法四五)	三〇
金属鉱業事業団法施行規則 (抄)	(昭三八・一五・三法七八)	三〇
(原子力産業)		三〇
原子力基本法	(昭三〇・一五・三法一八)	三〇
原子力委員会及び原子力安全委員会設置法	(昭三〇・一五・三法一八)	三〇
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	(昭三六・一五・三法一六)	三〇
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令	(昭三六・一五・三法一六)	三〇
動力炉、核燃料開発事業団法	(昭三六・一五・三法一六)	三〇

動力炉、核燃料開発事業団法施行令	(昭四二・一五・三法七三)	三〇
(石油・天然ガス)		三〇
石油業法	(昭三七・一五・三法二八)	三〇
石油業法施行規則 (抄)	(昭三七・一五・三法二八)	三〇
特定石油製品輸入暫定措置法	(昭六〇・一五・三法九五)	三〇
特定石油製品輸入暫定措置法施行規則 (抄)	(昭六〇・一五・三法九五)	三〇
石油及び可燃性天然ガス資源開発法	(昭六七・一五・三法一六)	三〇
石油公団法	(昭四二・一五・三法九二)	三〇
石油公団法施行令	(昭四二・一五・三法九二)	三〇
石油パイプライン事業法	(昭四七・一五・三法一〇五)	三〇
石油パイプライン事業法施行令	(昭四七・一五・三法一〇五)	三〇
石油需給適正化法	(昭四八・一五・三法二二)	三〇
石油需給適正化法施行令	(昭四八・一五・三法二二)	三〇
石油備蓄法	(昭五〇・一五・三法九六)	三〇
揮発油販売業法	(昭五二・一五・三法一八)	三〇
揮発油販売業法施行令	(昭五二・一五・三法一八)	三〇
日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法	(昭五三・一五・三法二八)	三〇
(石炭鉱業)		三〇
石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計法	(昭四二・一五・三法一一)	三〇
石炭鉱業再建整備臨時措置法	(昭四二・一五・三法一一)	三〇